

※詳しくは☎にお問い合わせください。

第2次荒尾市環境基本計画(案)の パブリックコメントを実施します

☎環境保全課環境企画調査係
☎63-1386 FAX 63-1376

パブリックコメントとは、自治体などの公的機関が条例などを制定するときに、事前に案を公表し、広く意見や改善案などを募集するものです。環境基本法に基づき、荒尾市での環境保全の推進について今後10年間の環境行動目標を定めます。皆さんの意見をお寄せください。

●募集期間 1月7日(木)～2月8日(月)

●閲覧場所

環境保全課、市役所総合案内、市役所情報公開コーナー、市民サービスセンター、市ホームページ

●提出方法

決められた意見提出書に、住所・名前(または団体名)・電話番号を記入し、持参するか、郵送、FAX、Eメールのどれかで提出
※電話や口頭での意見の提出は受付できません。
※お寄せいただいた意見は、市ホームページで公表しますが、個人情報には公表しません。また、それぞれの意見に個別回答はしません。

●提出先

〒864-8686 (住所不要)
荒尾市役所 環境保全課環境企画調査係
Eメール: kanpo@city.arao.lg.jp

20歳になったら国民年金

☎健康生活課国保年金係 ☎63-1327
☎玉名年金事務所 ☎74-1638

日本に住む20歳～60歳未満の全ての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。(20歳になる前に就職し、厚生年金などに加入している人は手続き不要)

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障がいが残ったときや一家の働き手が亡くなったときなど、私たち自身や私たちの家族を守ってくれます。ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると、年金が受けられないこともありますので、忘れず国民年金に加入し、保険料を納めましょう。

学生や収入が少ないため保険料を納めるのが難しい人は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度があります。国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

年金手帳は大切に保管を

公的年金制度では、全ての制度に共通して使われる基礎年金番号が用いられています。加入記録や保険料の納付状況を管理する番号で、年金についての手続きに必要です。大切に保管してください。



あなたにもはじまる マイナンバー

最終回 便利な個人番号カード

☎マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178 ☎市民課市民係 ☎63-1302

初回の交付は無料! 個人番号カードの申請方法

①通知カードに同封されている個人番号カード交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼り付け、同封されている返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。

②1月以降、はがきで交付通知書が送られてくるので、運転免許証などの身分証明書、通知カード、住民基本台帳カード(持っている人だけ)を持って、市民課へお越しください。

③本人確認後、暗証番号を設定すると、個人番号カードを交付します。

※パソコンなどを利用したWEB申請もできます。

皆さんのお手元にある「通知カード」は、マイナンバーを記載した書類を提出する際、番号が正しいかどうかの確認のために提示するものです。提示の際は、なりすましを防ぐため、身分証明書の提示も必要です。

「個人番号カード」は公的身分証明書として利用でき、裏面にはマイナンバーが記載されています。マイナンバーが必要な手続きでは、これ1枚で番号と身分証明書を確認できます。さらに、電子証明書が記録されたICチップ(税や年金などのプライバシー性の高い情報は記録されません)が搭載されており、マイナポータルへのログインやオンライン申請に利用できます。

小学生の皆さんから 平成28年度 広報あらの題字を募集します

☎秘書広報課戦略広報室
☎63-1157

毎年たくさんのご応募をいただく広報あらの表紙に掲載する題字を募集します。

採用された人には、学校のお昼休みに広報担当者がインタビューに伺います。小学生の皆さんのたくさんの力作をお待ちしています。



●対象 市内の小学校に通う新1～6年生

●応募方法 縦12cm×横33cmの白用紙に横書きで「あらの」と墨書きし、作品に①住所②名前(ふりがな)③学校名④新学年⑤電話番号を書いた紙を添えて、秘書広報課へ持参(土・日・祝日・年末年始を除く)するか郵送で応募

●応募期限 1月29日(金) 必着

●採用者の発表 広報あらの3月号で12人の採用者を発表します。これまで未掲載の人を優先して採用します。応募多数の場合は抽選です。

●注意事項

①採用された人は広報あらの市ホームページに学校名・学年・名前・インタビュー・顔写真を掲載します。

②応募作品は返却しません。また、応募してもらった題字に色をつけるなどの加工をする場合があります。

●応募先

〒864-8686 (住所不要)
荒尾市役所 秘書広報課 「題字」係

荒尾市ふるさと応援寄付金のPRに ご協力をお願いします

☎国策企画課企画統計係
☎63-1274

ふるさと納税制度とは「生まれ育ったふるさとを応援したい、自分と関わりが深い地域に貢献したい」という人が、その自治体に寄付した場合、個人住民税・所得税が一定額まで控除される制度です。平成20年の創設以来、これまでに約1,293万円(155件)の寄付をいただきました。

お寄せいただいた寄付金は「荒尾市ふるさと応援基金」として積み立て、本市の活性化のため、寄付者が指定した事業に活用します。

市外の家族や知り合いが帰省された際には、荒尾市へのふるさと応援寄付金のPRをお願いします。

●寄付の状況(平成27年10月末現在)

事業の種類	件数	金額
歴史・文化振興	21件	50万4千円
地域の元気づくり	8件	28万円
子育て支援	21件	58万8千円
生きがい・医療・福祉等支援	23件	177万6,500円
自然・環境保全	11件	20万500円
市長におまかせ	71件	958万8,511円
合計	155件	1,293万7,511円

●寄付金控除額

寄付金の2千円を超える部分について、居住地の住民税(所得割)の2割ほどを限度に、原則として、所得税と翌年度に課税される住民税から税額控除されます。

●申込方法

申込書は電話などで政策企画課へご請求いただくか、市ホームページから取り寄せてください。

※市ホームページからの申し込みもできます。

10種類のお礼の品を用意しています

